

あいこうか



- 危険が潜む、子どもの水遊び…………… P4
- 市民協働事業提案募集…………… P5
- 自転車賠償保険への加入が義務化… P8
- 元気なまちかど…………… P10-11
- 情報のまど…………… P15-17

P2-3

高校生参画のまちづくり～始動～ シティセールス推進事業



高校生参画のまちづくり ～始動～

シティセールス推進事業

「甲賀の國づくりプロジェクト」では、「若い世代の希望に応える、多様な選択肢をつくる」ことを戦略の視点に掲げ、定住・交流人口を呼び込み、みんなが憧れ、人々からも企業からも選ばれる「まち」となるためのシティセールスを実施していくこととされています。この取り組みのなかで、若者の柔軟でみずみずしい感性を取り入れ、まちを「売り出す」プランづくりをスタートさせました。

選ばれるまちへ

シティセールスは、「まちを売り込む」、「まちを宣伝する」ということです。市は、これまでも観光や企業誘致などPRに力を入れてきましたが、他の自治体が行う同じような範囲ではありませんでした。

そこで、誰もが甲賀市を連想できるイメージやデザイン

を創りだし、市の魅力アップにつなげ、選ばれるまちにしていくとしています。

若者参加による シティセールス

シティセールスの材料は、伝統産業や文化財、様々なイベントなど、数多くあります。これらを効果的に発信していくことで市の知名度を高めていくこととなりますが、肝心の市民皆さんに受け入れられ

るものでなければなりません。特に、流行に敏感な若者に受け入れられないものは、大きな効果が期待できません。「何かおもしろそう」というワクワクするような気持ちを若い世代が持つてくれるものを創りだしていくことを一つの柱としています。

高校生の発想で 甲賀をPR

そこで、市では、市内の高校にお願いし、生徒の発想から生まれてくるアイデアをシティセールスの材料にしていこうと考えています。

高校生は普段、行政やまちづくりに直接かかわる機会が少ない存在ですが、自らが流行を創りだしていくパワーや友だちの輪を持っています。

高校生から見た甲賀市の魅力を形にし、行政と共に発信していくことで、市内の多



▲ワークショップでアイデアを出し合う高校生

から生み出されるアイデアも取り上げていく計画をしています。

自由な発想を大切に

人口減少社会を迎えたなか、次代を担う若い世代の皆さんが、郷土の魅力を考え、市政参画してもらうことは、大きな意味を持ちます。

市は、高校生が次々にアイデアを生み出す自由な発想を大切にしながら、行政と若い世代のパートナーシップで甲賀市の魅力を飛躍させていきたいと考えています。

水口高校で始動

この皆さんに共感を呼び込んでいこうとしています。形にするには、専門的な技術や知識をもった専門家のアドバイスも必要ですが、自分たちで生み出していく過程や、形づくった達成感は、大きな発信力に代わっていくものと期待しています。

市内には公立高等学校が4校あります。この内、市役所から最も近い水口高校に協力を求め、生徒会の皆さんが取り組みを始動してくれました。

これまで2回集まり、自由なアイデアが行き交っています。たとえば、「街道や城跡など、今あるものを売り込んではどうか」「サッカーチームやイメージキャラクターなど新しいものをつくらう」といった意見などです。また、写真集やポスター、動画の作成などの提案も出されています。出された提案をこれから絞り込み、生徒のアイデアを様々なメディアを使って発信していく成果品にしていく予定です。同時に、他の公立高等学校にもお願いし、違った発想

みずみずしい 感性こそ市の宝



甲賀市長 中嶋武嗣

私たちのまちを国内外へ売り込んでいくことは、将来の甲賀市の発展に欠かすことはできません。伝統的な産業や歴史ある文化など、今ある資源を発信していくことはもちろん大切ですが、若さあふれる、みずみずしい感性をもった高校生にも参加してもらい、セールスポイントを創りだしてもらうことを願っています。

どんなものが提案されるか、今から非常に楽しみにしながら、甲賀市のために意見を出し合ってくれる過程も大切にしていきたいと思っています。

この取り組みは、市内の高等学校へ順次協力を求めていくこととしています。高校生皆さんが形にしてくれたものは、若者に共感を与え、すばらしいシティセールスにつながるものと大いに期待しています。

県立水口高等学校



もり つかさ
森 宰 教頭

生徒は進学を志す者や部活に熱中する者など様々ですが、今の高校生は時代の流れにとっても敏感で情報量が多く、それらの情報からイメージーションを膨らませたり、時にはその情報の中に入り込んだりと、話題に事欠きません。

今年から18歳に選挙権が引き下げられ、高校生が市民として市政に関心を持ったり、参画したりすることは大切なことだと思っています。

シティセールスにどんなアイデアが出てくるか、どんな形で表現してくれるか、とても楽しみです。

県立水口高等学校



なかま たいき
2年生 仲 大樹さん

僕は、生まれたときから17年間甲賀市に住み、学校には自転車です通っています。甲賀市の魅力は、近所の方が気軽に声をかけてくれる田舎ならではの、人と人とのつながりだと思います。ただ、もう少し交通の便が良くなればと感じています。

仲間とのワークショップで甲賀市の売り出し方を考えるのは、いろいろな意見やアイデアが出てとても楽しいです。市のいいところは、探せばもっと見つかると思います。僕自身が甲賀市のことをもっと好きになって、皆さんにも好きになってほしいです。甲賀市には、将来も住めるなら住み続けたいと考えています。

危険が潜む、子ども水遊び

子どもたちの夏休みに合わせ、家族で出かける機会が多くなります。川や海、プールなど、水遊びもこの時期ならではの楽しみですが、しかし、毎年、全国各地で水の事故が起っています。楽しいはずの水遊びには、危険が潜んでいます。危険な場所には近づかず、楽しい思い出をつくらせてください。

自然は危険と隣り合わせ

自然の中での遊びは、開放感を味わえますが、いつも危険と隣り合わせだということを忘れてはなりません。特に、川遊びは、注意が必要です。川は思った以上に深かったり、流れが速かったりします。

子どもが川に入る場合には、水の流れが速い場所や水かさの深い場所は絶対に避けましょう。また、保護者は、水かさや石、水ごけの様子も自分で確認し、子どもより川下で見守り、目を離さないことが大切です。



子どもだけで川に入ることを許してはなりません。

川の様子も気をつけなければなりません。遊んでいるところが晴れていても、上流や源流で強い夕立や局地的な雨が降った場合、急に水かさが増してきます。特に中州は、増水すると逃げ道がなくなる危険性があります。気象情報や雲の様子を確認し、枯葉が流れてきたり水が少しでも濁ってきたりした場合は、ためらわずに川から離れてください。

海や湖も危険がいっぱい

海や湖も事故の危険性は低くありません。

浅瀬から急に深くなる場所や深さによって水温の変化が大きい場所、流れの激しい場所など様々あります。また、素足ではガラス片や貝殻で大けがをする場合もあります。掲示や標識をよく確認し、遊泳が禁止されている場所では、絶対に水

辺へ近づかないでください。また、遊泳できる場所であっても、子ども連れの場合は子どもを見守り、浅い場所で遊ばせてください。

プールでも安心できません

プールだから安心、ということはありません。プールでも様々な事故が起っています。

深さ20センチメートル程度の幼児用のプールでも溺れた例は数多くあります。保護者は、手の届く範囲で子どもから目を離さないことが大切です。

ライフジャケットは必需品

川や海、湖での水遊びには、ライフジャケットは必需品です。多少かさばりますが、命を守るため、正しく装着してください。市でも「地域や団体の野外活動用」貸し出しを行っています。詳しくは甲南青少年研修センター ☎808-5111へお問い合わせください。

平成29年度
実施分

「市民協働事業」提案募集 ～皆さんの思いをカタチに～

市民の皆さんに市政に参画いただき、協働によるまちづくりをさらに進めていくため、「まちづくり基本条例」を4月1日から施行しています。

より皆さんが甲賀市を大切にしたい思い、住みよいまちにしたいたい思いを込めて、アイデアいっぱいのご提案を募集します。

市民協働事業提案制度とは

「市と一緒に協働で事業をしたい」、「既に行われている市の事業をより良いものにしたい!」そんな思いをお持ちの市民活動団体から提案を受け、提案団体と市が目的を共有し、ともに提案内容の実現性を高めながら力を合わせて事業を実施していく制度です。

事業は審査で選定

市と協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られ、具体的な成果や効果が期待できる事業が対象となります。事業の選定は、書類審査および公開プレゼンテーションを行い、協働に適した事業を選定します。

提案の種類

- 1 市民テーマ型事業：提案団体が自由なテーマを設定して提案する事業
- 2 行政テーマ型事業：提案団体が市の設定したテーマに基づき提案する事業

行政テーマ

- 家庭・地域での男女共同参画の推進
- 若者によるまちづくり機会の創出
- 3R運動（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進

対象団体

活動拠点が市内にあり、構成する会員が5人以上で運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行われていること。

事業の実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

募集受付期間

8月1日(月)～9月21日(水)

提案の応募方法

市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



問い合わせ
地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 / ☎63-4554

地域のコミュニティづくりの推進を

平成27年度 コミュニティ助成事業 (コミュニティセンター助成)

コミュニティ助成事業は、住民が行うコミュニティ活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。平成27年度にコミュニティセンター助成を受けられた 杉中区自治会の助成内容は右記のとおりです。今後、地域コミュニティ活動等の推進に活用されます。

「杉中コミュニティセンター 杉の郷」建設事業

助成金額 / 1,500万円
構造 / 鉄骨平屋建
建物面積 / 288㎡



問い合わせ
地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 / ☎63-4554

市長選挙 市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会 の開催

10月9日告示、10月16日執行予定の市長選挙および市議会議員補欠選挙の説明会を開催します。

日時 9月10日(土)
10時～

場所 水口社会福祉センター
福祉ホール

説明会では、立候補に必要な書類等も配付しますので、立候補あるいは立候補者を推薦しようとお考えの方は、必ず出席していただきますようお願いいたします。

1 候補者につき、3人以内の出席をお願いします。

選挙管理委員会事務局
☎65-0696 / ☎63-4561

「緑と水を守ろう」を合言葉にし、原田伸郎さんの「エコチャリティゴルフコンペ」「第14回ノブリンカップ」が7月14日、ダイヤモンド滋賀カントリークラブで開催されました。

このコンペでは毎年、琵琶湖の源流であるこの地を守ることや、地元青少年の健全な育成を支援するために市の教育にご寄附をいただいています。

今年度は、参加者ならびに主催者から「熊本地震に対する復興支援のため」という意向により、義援金



▲原田さん（左から2人目）ら関係者の皆さんから目録を受け取った中嶋市長

100万円が中嶋市長に寄託され、日本赤十字奉仕団を通じて被災地へ届けられます。

大原小学校が2年連続優勝 ～第43回交通安全 子供自転車滋賀県大会～

6月18日に滋賀県立体育館で「第43回交通安全子供自転車滋賀県大会」が開催されました。



▲優勝した大原小学校の児童

この大会は、児童への自転車の安全な乗り方の教育効果を高めるため、競技を通じて交通安全知識を身につけ習慣化することにより交通事故の防止を図るため開催されています。

5月21日に実施された「交通安全子供自転車甲賀湖南地区大会」で代表となった市立大原小学校が、この大会で見事優勝し2年連続で全国大会へ出場することとなりました。

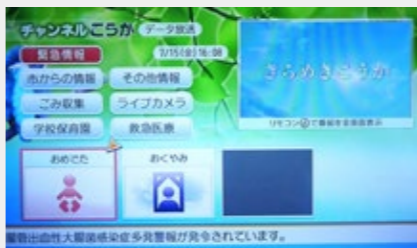
8月3日に東京のビッグサイトで開催される全国大会での活躍が期待されます。

市内の情報をお届けします

地域情報化基盤整備事業

市では、約900kmに及ぶ市独自の光ファイバー網を市内全域に敷設し、情報化社会におけるライフラインとして「情報の道」の整備を行っています。

「情報の道」を活用した光テレビでは、コミュニティサービス機能として「データ放送画面」や「甲賀市メニュー画面」をご利用いただくことができます。「データ放送画面」では、市からのお知らせや募集情報、おめでた・おみやみ情報などのほか、市内18カ所（道路・河川等）に設置している監視カメラからの映像を通して、台風時等の市内状況をご覧いただくことができます。



▲チャンネルこうかデータ放送画面

また、「甲賀市メニュー画面」では、自主制作番組として光テレビで放送している行政情報番組「きらめきこうか」学習情報番組「とびだせ！わくわく学習室」などの過去放送分をご覧いただける「映像ライブラリー」、電子広報紙などの行政情報も簡単に見ていただけます。さらにテレビ画面で買物ができる「買物支援サービス」もご利用いただけます。

他にも、甲賀市議会の生中継や文字放送によるお知らせなどをご覧いただくことができます。

市ではこれらの機能をおして、きめ細かな行政情報サービスの提供に努めています。



▲甲賀市メニュー画面

問い合わせ
情報基盤整備推進室 ☎66-1193 / ☎66-1564

ひとり親ふれあい交流事業 ～子どもと一緒にリフレッシュ～



市ではひとり親家庭の皆さんを対象に、ふれあい交流事業を開催します。

子どもたちと一緒に楽しみながら情報交換をしたり、悩みを相談したりしながらリフレッシュしませんか？

ご参加をお待ちしています！

コース	日時/定員/締切	内容	参加費	問い合わせ先
おでかけ! 体験しよう!	A 8月27日(土) 定員15組 申込締切:8月12日(金)	京都鉄道博物館へバス旅行 最小催行人数 5組	大人 500円 小学生以上 300円 小学生未満 無料	甲南子育て支援センター 甲南町葛木875番地 ☎86-0949 開所日:月～金 8:30～17:15
おでかけ! 体験しよう!	B 9月4日(日) 定員12組 申込締切:8月19日(金)	手打ちうどん体験	大人 300円 小学生以上 100円 小学生未満 無料	土山子育て支援センター 土山町北土山1715番地 ☎66-0375 開所日:月～金 8:30～17:15
おでかけ! 体験しよう!	C 10月22日(土) 定員10組 申込締切:9月30日(金)	インスタントラーメン発明記念館へバス旅行 最小催行人数 5組	大人 500円 小学生以上 300円 小学生未満 無料	水口子育て支援センター 水口町八坂4番10号 ☎65-5511 開所日:月～土 8:30～17:15
おでかけ! 体験しよう!	D 10月29日(土) 定員12組 申込締切:10月1日(土)	餅つき体験&米粉たい焼き試食	大人 300円 小学生以上 100円 小学生未満 無料	甲賀子育て支援センター 甲賀町大原中886番地 ☎88-8115 開所日:火～土 8:30～17:15
おでかけ!	E 11月13日(日) 定員15組 申込締切:10月28日(金)	名古屋市科学館(予定)へバス旅行 最小催行人数 5組	大人 500円 小学生以上 300円 小学生未満 無料	信楽子育て支援センター 信楽町長野1207番地2 ☎82-2799 開所日:火～土 8:30～17:15

★申込書は、児童扶養手当現況届に同封しています。また、市民窓口センターおよび旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター・各子育て支援センター・こども応援課に用意しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ
こども応援課 ☎86-8423 / ☎86-8029

児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届 提出をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(所得制限により支給停止の方も含まれます)は、毎年8月に現況届等の提出が必要です。

この届は、前年の所得状況や児童の監護状態を確認するものです。提出されないと、8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。
※児童扶養手当現況届提出時には、聞き取りの必要があるため、必ず受給者本人が提出にきてください。

提出期間
●児童扶養手当現況届 8月1日(月)～31日(水)
●特別児童扶養手当所得状況届(8月10日頃発送します) 8月12日(金)～9月12日(月)
提出場所
市民窓口センター・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター・こども応援課
問い合わせ こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423 / ☎86-8029

保育職場への復帰を支援(保育士再就職支援研修会)

保育士資格をお持ちで、現在、保育士として就業していない方に、最新の保育事情や実技を学んでいただき、保育職場への復帰を支援します。

●日時
8月23日(火) ①9時45分～12時15分
②13時30分～16時30分
8月30日(火) ③9時30分～11時30分
④14時～16時30分

●会場 サンライフ甲西(湖南市中央1丁目1)

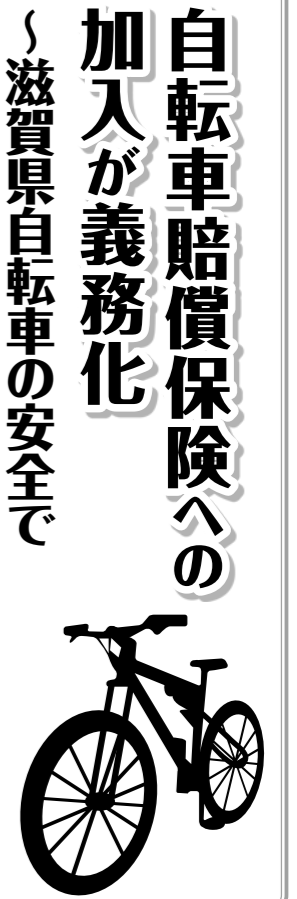
●対象者 保育士資格をお持ちで、
※8月30日(火)午前中は、平松こども園見学(湖南市平松268)

県内の保育施設への就職・再就職を希望される方

●定員 15人 ●参加費 無料
●申込方法 電話、FAX
●申込締切 8月16日(火)

●備考 基本的には各日午前・午後の4回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方は左記までご相談ください。

滋賀県保育士・保育所支援センター(一社) 滋賀県保育協議会
☎077-511690990
☎077-52112117
ホームページ <http://shiga-hoikukyo.jp>



自転車賠償保険への加入が義務化

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

県では「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成28年2月26日に施行されました。
この条例は、自転車の利用促進と自転車の交通事故の防止を図るもので、乗用時のヘルメット着用に努めることや10月1日から施行される自転車賠償保険への加入義務化が定められています。

今回、加入が義務化となる自転車賠償保険は、自転車の所有者または管理者が起因して、他人を死傷させたことで「法律上の損害賠償責任」を負った場合、賠償金や慰謝料としての補償を受けることができる保険になります。

県内における平成27年度中の自転車事故は自転車側にも原因がある事故が約9割もあることから、自転車側で万が一事故を起こした時のため、損害賠償の対応または対策をしておくことはとても大切なこととなります。

- 平成27年度中の県内自転車事故
自転車事故の死傷者 893人
(うち自転車の運転に違反があった件数 797件)
 - 加入義務対象者
・自転車に所有者または管理者
・自転車に乗る未成年者を持つ保護者
・自転車を業務で使用する会社や団体
- 詳細は、県のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/shiga-bicycle-law.html>)

生活環境課 防犯交通対策係 ☎65-0686 / ☎63-4582

皆さんの意見をお寄せください

「(仮称)甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例」(骨子素案)

空家等の発生予防、活用、適正管理等を総合的に推進し、安心かつ安全な生活環境の確保、良好な景観の保全等に寄与することを目的に、「(仮称)甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例」の骨子素案を作成しましたので、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

- 募集期間
8月1日(月)～30日(火)
- 意見を提出できる方
・市内に在住・在勤・在学の方
・市内に事業所、事務所を有する個人および法人、その他の団体
- 意見の提出方法
住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市外在住で市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記の上、閲覧場所へ直接提出していただくか、郵送、FAX、Eメールにて提出してください。

- 公表場所
市ホームページ、ケーブルテレビの「甲賀市メニュー画面」、住宅建築課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧
- 意見の取り扱い
提出いただきましたご意見等は住所、氏名などの個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。
なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はしません。

住宅建築課 空家対策室 〒528-8502 水口町水口6053番地
☎78-0026 / ☎63-46001
✉koka10405000@city.koka.lg.jp

お盆休みのし尿くみとりについて

し尿くみとり収集業者のお盆休みは、下記のとおりとなります。お盆までにくみとりを希望される方は、下記申込期限までに各収集業者まで連絡をお願いします。
また、粗大ごみの回収についても、収集業者がお休みとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係 ☎65-0690 / ☎63-4582

業者	水口テクノス(☎0748-62-1959)	日映日野(☎0748-53-3941)	ヒロセ(☎0748-52-0943)
お盆までの臨時申込期限日	8/5(金)	8/8(月)	8/5(金)
お盆休み	8/13(土)～8/16(火)	8/13(土)～8/15(月)	8/13(土)～8/15(月)
くみとり作業地域	水口町 信楽町 長野 北新町 辻町 北出町 中町 問屋町 馬場町 陶生町 本町 広芝町 中出町 東二本丸町 元町 上二本丸町 末広町 新二本丸町 焼屋町 みのりが丘町 旭町 大塚町 ハイランド町 福島町 つしが丘町	土山町 甲賀町 甲南町 大野学区 大原学区(相模、大原市場を除く) 油日学区 佐山学区	土山町 甲賀町 信楽町 長野 愛宕町 材木町 大正町 新町 松尾町 南松尾町 栄町 小原地区 多羅尾地区 雲井地区 朝宮地区
粗大ごみ回収地域	水口町 信楽町	甲南町 甲賀町	土山町

信楽まちなか芸術祭 2016年 10/1(土)～23日

Shigaraki Art Festival 2016

第3回信楽まちなか芸術祭では様々な企画が行われます。今回はその中の「まちなかプロジェクト」の一部をご紹介します。
信楽の魅力は「人」そのものです。このプロジェクトは、住民自らが「まちなか芸術祭」を盛り上げるために、まちなかを散策して楽しめる企画やイベントを行います。ぜひまちの人との出会いとコミュニケーションを楽しんでください。



ぶらり窯元めぐり (工房見学)

登り窯やレンガ煙突、職人の工房など、信楽の日常の風景には発見がいっぱいです。開催期間中は、普段見る機会の少ない信楽の窯元や工房を公開しています。

「土と手」プロジェクト —おくど飯—

「おくど飯」では、おいしい「おくどごはん」を味わっていただくため、こだわりの「MY 飯碗」をご持参いただけます。「お気に入りの器でご飯をいただく幸せ」をテーマに、地域の有志が楽いた手作りのおくど(かまど)と信楽焼の羽釜を使い、薪の炎でご飯を炊き上げます。

手ぬぐいスタンプラリー

のれん商店街/商店街の「実は…」 すたんぷらりー

信楽町の中心部にある各商店のイメージに合ったのれんや、一押し情報の看板などを制作し、楽しい町並みを創出します。また白いてぬぐいを購入していただき、各店舗のオリジナルスタンプを押して、自分だけのオリジナル手ぬぐいができます。

※その他、まちなか会場では住民の皆さんによる様々な企画が行われます。

問い合わせ
信楽まちなか芸術祭実行委員会(信楽地域市民センター東別館)
☎70-2376 / ☎70-3393 ホームページ:<http://shigaraki-fes.com>

元気なまちかど

No.1 初めてのドラム缶風呂体験 くもい通学台宿

雲井小学校の4年生から6年生までの児童が6月30日から7月2日まで、地域の公民館を宿泊施設として通学しながら共同生活を行いました。

これは雲井自治振興会が主催した通学台宿で、22人の児童が参加しました。合宿中には、災害避難所体験として、ドラム缶風呂での入浴体験を行いました。児童たちは、バケツリレーで山水を汲み、防災かまどベンチを使用して自分たちだけで火を焚き、湯を沸かしました。

初めての体験で最初は戸惑っていた児童たちも、最後には「もつとゆつくり入りたい」と苦勞して沸かしたドラム缶風呂を堪能していました。



▲ドラム缶風呂を体験する児童たち

No.2 アユの塩焼きにかぶりつき 河川環境体験学習

河川環境体験学習が7月1日、水口町酒人地先の野洲川で開催され、柏木小学校5年生32人が参加しました。

この学習は、普段魚と親しむ機会の少ない子どもたちが元気なアユを放流し、命の尊さや河川保護を学ぶもので野洲川・杣川を愛する会と野洲川漁業協同組合が実施しています。

稚アユの放流後には、焼きたてのアユの塩焼きが用意され、児童たちは「いつも食べている魚よりおいしい」と、新鮮なアユにかぶりついていました。



▲川原でアユの塩焼きを食べる児童

No.3 家族に感謝を込めて 岩上自治振興会「おやじのレストラン」

岩上自治振興会主催のミニミニ講座が7月7日、七夕限定「おやじのレストラン」と題して開催され、お父さんたちが家族を招いて料理をふるまいました。

市内の和食料理店が場所を提供し、5人のお父さんたちが参加しました。参加者は、午前中から料理の仕込みを開始し、包丁を片手に慣れない料理に奮闘していました。

夕方に家族が来店すると、お父さんはみんなに眺められながら料理を仕上げました。出された料理を口にはこぶと家族からは「とてもおいしい」と笑みがこぼれていました。



▲家族のために腕をふるう参加者



▲推進委員に挨拶をする中嶋市長

No.4

犯罪のない地域社会をめざして 社会を明るくする運動全国強調月間

「社会を明るくする運動強調月間」の初日である7月1日、市内の保護司や更生保護女性会などが訪れ、中嶋市長に内閣総理大臣メッセージを伝達しました。

この運動は、毎年7月を強調月間とし、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この月間を機に更生について市民の方に理解を深めていただくため、駅や量販店などでは街頭啓発を実施しました。

であいこうが

DEAI
KOKA

INTERVIEW

▶切り絵を始めたきっかけは？

中学校3年生の時に選択科目の美術で切り絵をはじめたのがきっかけです。その後、個人的に趣味で続けていたのですが、水口曳山の切り絵制作が新聞等にも取り上げられたことで個展を開催することになりました。



▲水口囃子の切り絵

▶水口囃子等の切り絵は、イメージだけで切っていくのですか？

水口囃子等は地域の方々モデルになり、必ず下絵を自分で描いています。切り絵は、カッターを使用切っていくのですが、モデルの方の顔の表情や力強さ、女性のやわらかさを描くために、切り方には工夫を凝らします。そんなこだわり持ちながらも、専用のカッターでなく、どこにでも販売されている100円カッターを使用していることには、よく驚かれます。

▶今後作りたい作品はありますか？

『何になりたいかより、何がしたいかが大事』と子どもたちにはよく言っています。私は切り絵をとおして、沢山の方に会いたいと思っています。出会った方が、私に新たな世界を教えてくれるからです。今後も新しい出会いから、私の心を駆り立てるようなリクエストがあれば、新たな作品に挑戦していきたいと思っています。



▲切り絵の指導をする中村さん

切り絵が繋ぐ出会い

切り絵作家 中村学さん

今回は、本業の理容師の傍ら切り絵作家として活躍されている中村学さんにお話を伺いました。中村さんは、個展をはじめ、小学校の卒業制作授業やイベントをとおして切り絵の楽しさを教えておられます。水口囃子や水口曳山にちなんだ作品が有名ですが、7月18日にみなくち子どもの森で開催された教室では、講師を務められ、初めて昆虫の切り絵にも挑戦されました。

まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

たかい たかこ
高井 貴子

会場に並び竹灯籠は若いお父さんグループが中心となり、アイデアを出し合いながら4

全てが手作り、地域で参加

夕闇が深まるにつれて、会場に飾られた1200個を超える竹灯籠にろうそくが灯されていきます。賑やかなお祭りとは一味違い、しっとりとした風情が漂い、浮かび上がるろうそくの明かりが、一昔前の世界に戻ったかのような雰囲気会場を包みこみます。



▲ハンドベル演奏をする「ぼよぼよず」

風情漂いしんじゆんの夜

18時30分、浴衣を着た園児や児童が次々と集まり、ハンドベル演奏「ぼよぼよず」の涼やかな音色で「くもい竹宵のタベ」が始まりました。

雲井自治振興会が主催する「くもい竹宵のタベ」が、7月2日に信楽高原鐵道の雲井駅広場で開催されました。竹灯籠の幻想的な明かりに包まれた住民手作りのお祭りを紹介します。

手づくりの竹灯籠が美しい くもい竹宵のタベ



▲巨大ぼんぼこちゃんのろうそくアート ©里見淳

月から手作りで準備したものです。梅雨の季節を考へて雨よけの工夫を施し、七夕飾りや短冊を飾る竹アーチやコンサート会場の竹製ベンチの作成まで、一つひとつにお父さん方の努力や頑張りがうかがえます。

雲井小学校PTAも、児童たちと一緒に5メートルもある信楽町観光協会マスコットキャラクターの巨大ぼんぼこちゃんのろうそくアートを作り、会場を彩りました。

また、4年目を迎えた今年は、雲井小学校の先生方もバンドを組んで初出演するなど様々な方が参加しています。大喜びの子どもたちと一緒に、懐かしの校歌を熱唱する年配の方々も輝いていました。

田舎のこころ

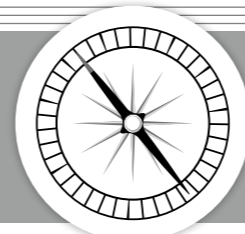
会場のおちろこちらにゆるる色とりどりの短冊には、来場者はもちろん、地域の子どもから高齢（いきいきサロン）の皆さんまで、幅広い年代の方が願いを書きました。七夕の星空のもと、訪れた人たちは自分や友達が書いた短冊を探したり、懐かしい人との再会を言ったりしていました。

ステージ発表やお楽しみ抽選会、そして焼きそばやかき氷などの出店まで、全てを地元の皆さんが企画運営されて会場を盛り上げています。最後に出演された雲井の人気グループ「ハミングバード」さんの演奏や歌声も心地よく響きわたっていました。

ろうそくのやさしい明かりに包まれた、どこか懐かしい雰囲気「くもい竹宵のタベ」は、来年も七夕の頃に開催される予定です。子どもから大人まで住民参加で作りあげられるお祭り、来年はどんなイベントになるのか今から楽しみです。



▲七夕飾りを見る子ども



地域市民センター 東西南北



▲協力してピザの生地づくり

ホットプレートでピザづくり 【土山地域市民センター】

土山中央公民館主催の親子ふれあい講座が、6月18日に土山開発センターで開催されました。

今回は、講師にKONA 工場の山川邦子さんを迎え、ホットプレートを使った本格的なピザづくりが計画され、4家族11人の方が参加されました。

親子で協力して生地づくりから始め、ホットプレートの中で大きく焼き上がったピザを見て、みんな満面の笑顔でした。

「小原いきいきサロン」 笑顔顔には福が来る
【小原地域市民センター】



▲小原いきいきサロンの様子

よみがえる八田焼 【伴谷地域市民センター】

八田焼は、400年以上の歴史があり、伝統的価値のある焼き物です。

平成17年に窯元の方が急逝されたことで、八田焼を作陶する方がいなくなりました。地域では、伝統のある焼きものを再興したいとの声が多く、八田焼保存振興会の努力により、勝浦明比古さんが水口町八田で作陶することになりました。

勝浦さんは、八田焼の陶芸家として平成24年1月から、八田焼の陶片や形から研究を重ねられ、新しい風合いも加わって、新たな八田焼の歴史を築き始めておられます。現在、八田焼保存振興会では、八田焼陶芸教室も開設されています。



▲八田焼の作陶風景

水田内の魚道で新たな発見

【佐山地域市民センター】

佐山小学校近くの水田内に魚道をつくり始めて4年目、年中、水を絶やさないとにより、目新しいヤゴやコオイムシ・カスミサンショウウオ・メダカ・ドジョウ・カエル・タニシが沢山生息する田んぼとなりました。

今年も佐山小学校の4年生16人が、田んぼ内の捕獲した生き物を分類する生き物調査を行いました。

児童たちは、すばらしい自然環境の中で普段触れ合う機会のない生き物との体験を通して、新たな発見をしていました。



▲水田内魚道で生き物調査

募 集

**「国際交流フェスタ2016」
実行委員募集**

市最大の国際交流イベントと一緒に盛りあげてくださる方を募集します。

時 8月18日(木) 19時～

所 自主活動センター きずな

方 電話・FAX・メールで下記まで

問 申 甲賀市国際交流協会

☎63-8728 / ☎63-8728

✉mifa@mx.biwa.ne.jp

第66回滋賀県文学祭作品募集

内 応募部門 / 小説、随筆、童話、詩、作詞、短歌、俳句、川柳、冠句、情歌

時 8月31日(水) (当日消印有効)

対 県内に在住、通勤、通学、または県内の文学団体に所属している方。ただし小・中学生は除く。

※募集要項、参加申込書は、県文化振興事業団、県文化振興課、市教育委員会などに設置。県文化振興事業団ホームページ(<http://www.shiga-bunshin.or.jp>)からもダウンロードできます。

問 滋賀文学会 ☎0749-55-0994

普通救命講習I受講者募集

水口消防署において普通救命講習Iを開催します。大切な人の命を守るため、ぜひこの機会に受講してください。

時 9月4日(日) 9時～12時まで(受付8時30分から)

所 甲賀広域行政組合水口消防署

内 成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用など

対 市内在住又は在勤の方

定 先着30人 無料

方 水口消防署に電話又は直接来署

時 8月22日(月) (定員になり次第締切)

問 申 甲賀広域行政組合水口消防署 救急係

☎63-1119 / ☎63-7941

相 談

**「1人で悩まないで」
少年センターにご相談を**

不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などについての悩みをご相談ください。

時 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 9時～16時

方 電話・メール

問 少年センター

(水口中央公民館別館2階)

☎62-6010 / FAX63-3977

✉k-syonen@city.koka.lg.jp



出張消費生活相談

インターネットの普及により新しい詐欺や悪徳商法、多重債務、架空請求などの消費者問題の相談に応じます。

※ 申込不要

内 対応者 / 消費生活相談員

時 8月18日(木) 13時～16時

所 信楽開発センター 1階会議室

問 生活環境課 消費生活センター

☎65-0686 / ☎63-4582

税理士による税務相談

時 8月3日(水) 13時30分～16時30分(受付16時まで)

所 水口納税協会 3階 会議室

定 予約制で先着6人(1人約30分)

料 相談無料 ※要申込

問 申 水口納税協会

☎62-1151 / ☎63-0173

第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。

- 第1次試験 平成28年9月18日(日)
- 試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- 受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)まで
※インターネットでの申し込みは8月28日(日)17時まで
- 採用予定日 平成29年4月1日
※男性Aは、平成29年10月1日になることがあります。
- 試験区分及び採用予定人員

A 区 分	男性A(大卒程度)13人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業又は平成29年3月31日までに卒業見込みの人
	女性A(大卒程度)3人程度	
B 区 分	男性B(高卒程度)20人程度	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人
	女性B(高卒程度)5人程度	

詳しくは、滋賀県警察のホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/> をご確認ください。

問い合わせ

滋賀県警察本部 フリーダイヤル 0120-204-314

**甲賀広域行政組合
消防吏員採用募集**

- 採用職種 消防吏員
- 人数 2人程度
- 対象 平成3年4月2日から平成11年4月1日にまでに生まれた方
- 募集受付期間 7月15日(金)～8月10日(水)
- 試験日 第1次試験 9月18日(日)
- 採用予定日 平成29年4月1日

問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部
消防総務課 ☎63-7930

情報交流広場

となりまち



vol. 66

亀博自由研究のひろば

亀山市

～武具のふしぎ～

刀やよろい、かぶとは、いつからあるのでしょうか？

亀山市には、古墳から出土したものから、亀山城主石川家やその家臣の家に伝わったものが、今も残っています。

時代によって異なる武具の形や仕組みから、その時代の特徴を調べてみましょう。

と き 8月31日(水)まで 9時～17時

と ころ 亀山市歴史博物館企画展示室(亀山市若山町7-30)

アクセス JR亀山駅から徒歩20分、名阪国道「亀山IC」から車で約10分

企画展観覧料 無料

問 合 先 亀山市歴史博物館 ☎0595-83-3000



市民夏のにぎわいフェスタ2016

伊賀市

～城下町の夏を楽しもう～

市民夏のにぎわいフェスタは市民による手作りのイベントで、今年で16回目を迎えます。

城下町の雰囲気が残る中心市街地の一部が歩行者天国となり、「楽市」「楽座」などさまざまな催しが行われる伊賀市最大の夏のイベントです。

「楽市」では、フリーマーケットとして、食べ物や飲み物をはじめ、小物や雑貨、衣類などそれぞれ趣向をこらした約100店が立ち並びます。

また、「楽座」では、ダンスパフォーマンスや音楽演奏、よさこいなどさまざまなイベントが4つのステージで繰り広げられます。

にぎわうまちなかで、夏の1日を過ごしませんか。

と き 8月21日(日) 12時～21時

と ころ 銀座通り、本町通り周辺など

問 合 先 市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会(上野商工会議所内)

☎0595-21-0527 / ☎0595-24-3857



学習情報番組

とびだせ!わくわく学習室

番組ガイド

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時(30分間)
(再放送 19時30分～20時)

放送日	8月1日～8月7日	8月8日～8月14日	8月15日～8月21日
①10分	6年生・算数 比例と反比例	5年生・国語 心に残る一冊を 友だちにすすめよう!	2年生・算数 1000より大きい数
②10分	1年生・国語 とよはつへいこう!	1年生・算数 ずをつかつかんがえよう	3年生・国語 町の図書館へ行こう!
③10分	4年生・算数 直方体と立方体	4年生・国語 本を使って調べよう	5年生・算数 四角形と三角形の面積

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380



行政情報番組 きらめきこうか

番組ガイド

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

放映日	7月30日～8月6日	8月6日～8月13日
コーナー名	ふるさと甲賀 歴史探訪	甲賀武士の台頭と 山中氏
とびだせ! ワクワク放送室	夏休み期間中は休ませていただきます。 次回は9月中旬を予定しています。	「鉤の陣」と 甲賀の武士
エンディング	水口西保育園 ちゅうりっぷぐみ	土山にこここ園 つきぐみ

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

催し

地域包括ケアシステムを実現するための研修会

時 8月11日(木) 13時30分～15時30分

所 忍の里プララ ホール

内 講演「多職種連携で私たちが今すべきことは」

講 滋賀県医療福祉推進アドバイザー 榎本真津氏

対 医療・介護スタッフなど

料 無料 **方** 申込不要

問 甲南病院 総務人事部

☎86-5534 / ☎86-6208

長寿福祉課

☎65-0699 / ☎63-4085

夜空旅人(天体観望会)「夏の大三角を見つけよう！」

時 8月13日(土) 19時30分～21時30分

所 かふか生涯学習館

内 火星、土星などの観望

定 先着20人 **方** 8月12日(金)

※天候不良、申込者少数の場合は、8月27日(土)に延期します。

問 申 かふか生涯学習館

☎88-4100 / ☎88-5055

親子ふれあい講座 木工クラフト

時 8月21日(日) 10時～11時30分

所 土山中央公民館 **定** 先着10組

対 市内在住の小学生と保護者

料 イス900円/個

プランター450円/個

方 各中央公民館に設置の申込用紙に記入のうえ、下記まで

問 申 土山中央公民館

☎66-0158 / ☎66-0158

Summer Jazz Session 2016 JAZZ from NEWYORK

今年も、熱い夏が帰ってくる! 滋賀にゆかりあるジャズプレイヤーが本場ニューヨークから来演します。

時 8月27日(土) 18時30分～

所 碧水ホール

内 出演/ギター:中井勉、ドラム:田井中福司、ピアノ:吉岡秀晃、ベース:中村健吾

料 前売:一般2,000円 当日:一般2,500円

他 前売所/ローソンチケット(Lコード54399)、アルプラザ水口、碧水ホール、あいこうか市民ホール、忍の里プララ

問 あいこうか市民ホール

☎62-2626 / ☎62-2625

平成28年度甲賀市戦没者追悼式

時 8月28日(日) 14時開式

(受付開始13時30分)

所 あいこうか市民ホール

内 国歌斉唱・黙祷・慰霊のことは・追悼の辞・献花・作文朗読
※多くの方のご参列をお待ちしています。当日会場で受付します。

問 社会福祉課

☎65-0700 / ☎63-4085

森林ホールサロンコンサート

モーツァルトとベートーヴェン～ウィーンで開花した形式美～

時 8月28日(日) 14時開演

所 森林文化ホール

内 市内在住の関西フィルハーモニー管弦楽団所属 バイオリニスト 藤原利佳さんを中心に6人のメンバーでお届けする弦楽コンサート

内 プログラム/モーツァルト…トルコ行進曲K.331、アダージョ ホル長調 K.261 ベートーヴェン…トルコ行進曲 Op.113、弦楽五重奏曲 ハ長調 Op.29

料 500円 ※小学生以上有料・全席自由

他 プレイガイド/あいの土山文化ホール・あいこうか市民ホール・忍の里プララ

問 申 あいの土山文化ホール

☎66-1602 / ☎66-1603

あいの甲賀土山 合同企業説明会(土山JOBフェア)

『うつくしい町 あいの土山で就職しよう』甲賀市土山町の企業・事業所との合同就職面接会を開催します。参加企業・事業所の採用担当者と直接面接していただけます

時 8月30日(火) 13時～16時(受付開始12時30分) 入退場自由

所 ダイヤモンド滋賀

対 平成29年3月に大学(院)、短期大学、専門学校等を卒業予定の学生(卒業後3年以内を含む)、および一般求職者

料 無料 **方** 予約不要

他 送迎/貴生川駅～ダイヤモンド滋賀(専用シャトルバスを運行します) 行き JR貴生川駅(北口)12:30発 帰り ダイヤモンド滋賀 15:30発 参加企業・事業所/詳細は、ホームページで公開しています。
http://aino-job.com/

問 あいの甲賀土山 合同企業説明会 実行委員会事務局

☎66-1020

お知らせ

集団がん検診 後期申込受付

9月～11月実施の集団がん検診(胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診分)の申し込みを受け付けます。

方 申し込み専用ダイヤルへの電話(0120-614-515)

受 8月29日(月)～9月2日(金)

9時～18時

※対象者および実施日時は、健診(検診)カレンダーの13・14ページ、17・18ページをご覧ください。

問 健康推進課 健康増進係

☎65-0737 / ☎63-4591

事業用燃えるごみ指定袋(事業系ごみ袋)の料金を改定

事業系ごみ処分手数料の改定に伴い、事業系ごみ袋の料金についても改定します。

時 平成28年10月1日

内 事業系ごみ袋改定額

現行90円/袋

→改定後110円/袋

(まとめ買いは極力控えてください)

事業系ごみ搬入手数料

現行 180円/10kg

→改定後 220円/10kg

※事業系ごみ袋は、家庭ごみの集積所には出さないでください。

問 生活環境課 廃棄物対策係

☎65-0690 / ☎63-4582

水口スポーツの森へ行こう 8月の催し

甲賀市民スタジアム 8月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
7・11	日・木・祝	9:00～17:00	近畿クラブ会長杯予選【成人・硬式野球】
20・21・27	土・日	8:30～17:00	第10回甲賀市長杯軟式野球交流大会【小学生】
22	月	8:30～17:00	日本少年野球連盟滋賀県大会【中学生・硬式野球】
28	日	8:30～16:00	近畿都市対抗軟式野球大会甲賀地区予選【成人】
30・(31)	火・(水)	8:30～18:00	平成28年度京滋大学野球大学野球連盟秋季リーグ戦【硬式野球】(31日予備日)

多目的グラウンド 8月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
6・7	土・日	17:00～22:00	サマーフェスティバル【一般・フットサル】
8～11	月～木	8:30～17:00	水口サマーサッカー研修大会【高校生・大学生】
17・18	水・木	9:00～17:00	県民体育大会サッカー競技【高校生】
20・27	土	9:00～17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ【高校生・サッカー】
28	日	8:30～16:00	甲賀市民球技大会サッカーの部(成人)

陸上競技場 8月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
7	日	8:30～16:00	第69回県民体育大会・陸上競技
14	日	8:30～17:00	第2回甲賀市陸上記録会
21	日	8:30～17:00	第22回滋賀マスタース陸上競技選手権大会

年間予約に供しない一般利用者のための確保日(11月分)のお知らせ		11月分利用申し込み締切日	
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	甲賀市陸上競技場	締切日
11月5日(土)・20日(日)	11月5日(土)・23日(水・祝)	11月27日(日)	9月1日(木)
		抽選日	9月6日(火)

水口スポーツの森遊泳用プールは、8月31日まで無休で営業いたします。

問 水口スポーツの森 ☎・☎62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

8月のイベント

・竹のカタツムリづくり

日時/8月6日(土)14時～16時

・館長が語る[夏の星空と流れ星]

(展示解説)

日時/8月7日(日)14時～15時

・化石レプリカづくり

日時/8月14日(日)14時～15時

・しぜんさんぽ(自然散歩)

日時/8月20日(土)14時～15時

・木の勾玉づくり

日時/8月27日(土)・28日(日)10時～

11時30分、13時30分～15時

両日・毎回とも同じ内容です。

問 みなくち子どもの森自然館 ☎63-6712 / ☎63-0466

・アイの生葉染め

日時/9月3日(土)14時～16時

場所/みなくち子どもの森

対象/[しぜんさんぽ]は幼児から大人まで。その他は小学1年生以上から大人向け

参加費/[しぜんさんぽ]は無料。その他は行事により1人100円～500円

申込/[しぜんさんぽ]は事前申込不要。その他は開催日の2日前17時までにお申し込みください。

自然をみつめて、未来をみつめて
美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055

本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

自分らしく 健康長寿



あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

広報あいこうか 7月15日号 お詫びと訂正

7月15日号に、次のとおり誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

・3ページの「名神名阪連絡道路」記事中の中嶋市長あいさつ文 2行目

誤 5月の滋賀県市長会 正 4月の滋賀県首長会議

・13ページの「子育て情報8月 各子育て支援センター事業」の開催時間

誤 甲賀 ファミリー人権コンサート 時間13:30～11:30

正 甲賀 ファミリー人権コンサート 時間10:30～11:30

甲賀の茶づくり

甲賀市は、滋賀県内一の生産量を誇る茶の産地で、とくに「土山茶」と「朝宮茶」は名高く、製茶は甲賀を代表する地場産業となっています。

春から初夏にかけて、青々とした新芽が美しい茶畑では、茶摘みに大忙しの時期となります。お茶は、芽の成長によっても品質が左右されるため、その収穫や製造には短期間で多くの労力が必要となります。現在は機械化が進んでいますが、かつては手作業によるところが多く、茶摘みの時期には近隣から臨時に多くの人が雇われました。また、摘み取った茶の芽を煎茶に仕上げると茶揉みは焙煎師という特別な技術を持った職人さんが行いました。

明治5（1872）年に作成された、オーストリア・ウィーン万国博覧会に出品する物産調査報告書の中には、甲賀郡の特産として茶が挙げられています。ここには当時の製茶の手順や使用した道具が描かれ、多くの人々が製茶に携わっていた様子、また使われていた数多くの製茶道具類をうかがい知ることができます。

甲賀が伝統的な茶所であることを反映し、かつて使用されていた製茶道具が

近年多数寄贈されていることから、これらの道具を紹介する企画展を開催しています。

手作業からの技術改良を重ねてきた先人の努力がしのばれる、これらの道具類をぜひご覧いただき、甲賀の製茶業の礎に触れてみてください。



▲製茶道具 ▲茶揉み
（いずれも「製茶説」(国立国会図書館蔵)より)

土山歴史民俗資料館企画展
新収蔵品展―甲賀の製茶道具―
開催中
【期 間】 11月13日（日）まで
※月・火、11月6日（日） 休館
【開館時間】 10時～17時
【場 所】 土山歴史民俗資料館
第2展示室
【観覧料】 無料

土山歴史民俗資料館
TEL 66-1056 / FAX 66-1067

もっとゆたかに ～ハイトスピーチ、許さない～

STOP! HATE SPEECH

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動がいわゆるハイトスピーチとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現をめざす上で、ハイトスピーチは許されるものではありません。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人と接する機会は、今後ますます増加することが予想されます。民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

多文化共生社会の実現をめざして

ハイトスピーチの他にも、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されるといった事実が生じています。

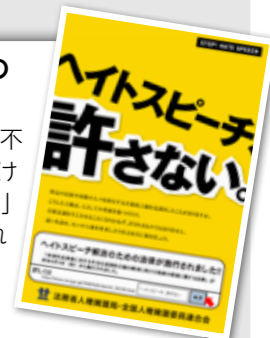
市では、「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」を基本理念として、市民との協働による住みやすさナンバーワンの多文化共生社会の実現をめざしています。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、市民の皆様も、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

ハイトスピーチ解消のための法律が施行されました!

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が、本年6月3日から施行されました。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html



担当
人権推進課 人権教育室
TEL 70-0022 / FAX 70-3016

甲賀消防がのびるおしらせ

『防災訓練に参加しましょう!』

日本では、毎年のように地震、台風、大雨などの自然災害が発生し、各地で多くの被害が出ています。今年4月にも、熊本県を中心とする熊本地震が発生し、69人の方々が亡くなるとともに、6,000人を超える人々が今なお避難所での生活を余儀なくされています。

さらに、地震に関しては、南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった大規模地震の切迫性も指摘されています。

このような状況を踏まえ、被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけ、いざというときに落ち着いて的確な行動をとることが重要となります。



平成28年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (6月末現在)				
	火災	救急	救助	その他
甲賀市	34	1704	41	116
前年比	0	▲9	9	40

甲賀広域行政組合消防本部 予防課
TEL 63-79330 / FAX 63-7940
組合ホームページ
<http://www.koka-koiki.jp>

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます
甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>

編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / FAX 0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフ コミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組む市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った田中さん

水口町介護予防ミニサークル ボランティア連絡協議会

セーフコミュニティの「高齢者の安全対策委員会」が、高齢者向け転倒予防の意識啓発として作成した『転倒予防チェックリスト』の活用について伺いました。



転倒予防チェックリスト

■転倒予防チェックリストを活用

連絡協議会では、家の中に潜む危険な項目を確認する転倒予防チェックリストを17のミニサークルボランティアグループに協力いただき、活用しているかと考えています。

ボランティアグループは、地域の公民館で月に1~2回高齢者を対象としたミニサークルを開催しています。ミニサークルに参加される252人の方に月に1度、転倒予防チェックを実施し、3カ月間のデータを集計していきます。

■より活用しやすいものに

1回きりのチェックではなく1カ月に1回のチェックを3カ月間行うことで、チェックリストを活用したことによる改善がみられるのを見ていきます。

高齢者が、ひとり暮らししか家族と同居しているかでも、室内の転倒に関する危険な状況はかわります。チェックリストが有効活用できるような検証結果を基に改善点等を提案していきたいです。

こうかがギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

思い出の3階

山内小学校6年 ^{ふじおかももか} 藤岡桃花さん



はみがきをするぼく

朝宮小学校1年 ^{つじもとかずとし} 辻本和壽さん



少しシワのよった靴

水口東中学校1年 ^{わたなべりゅうしん} 渡邊隆心さん



問い合わせ 広報課 ☎65-0675/☎63-4619

8月の延長窓口は 2日、9日、16日、23日、30日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	91,949	(+11)人
男	45,716	(+28)人
女	46,233	(-17)人
世帯数	34,494	(+57)世帯

H28.6.30 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたる仲間
生きいき文化
元える安心
受けつづ伝統
鹿深の夢を



自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油墨成分の少ない植物油性インキを使用しています。